

令和4年度第3回 総合教育会議

国宝「六面石幢」修理、移設事業について

教育部生涯学習推進センター

令和5年1月13日

国宝「六面石幢」修理、移設事業の概要

国指定文化財（国宝）の保存に係る、2件の国庫補助事業の交付決定を受けて実施中。

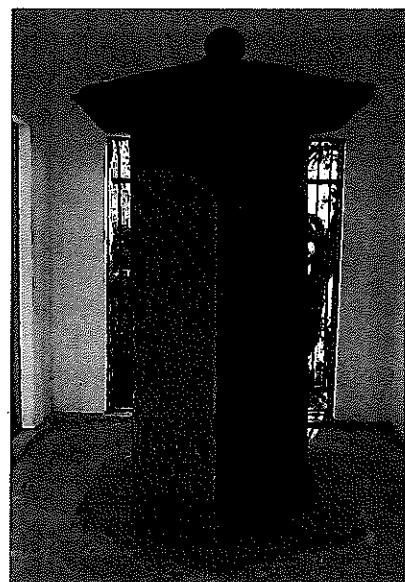
令和元年11月から令和6年度中までを予定

① 防災移設

平成30年1月土砂災害警戒区域に指定された国宝石幢を安全な場所に移設し、保存を図る。

② 保存修理

前回（昭和61年）の部分修理から30年以上経過し、汚れや劣化損傷（剥離）が進行する文化財を修理し保存を図る。



玄武山普濟寺と六面石幢

- 臨濟宗建長寺派別格地玄武山普濟寺
建長寺派西武藏の名刹。22の末寺や門中を有する中本寺
- 立川市柴崎町四丁目、立川段丘崖の景勝地に立地
- 文和2年（1352）、中世武士立川氏が、鎌倉建長寺より高僧物外可什禪師を招き開山
- 立川氏の菩提寺として立川氏滅亡後、館跡を境内とする
- 開山期の寺縁として南北朝時代から室町時代初頭の文化財
国宝石幢（1361）
重要文化財開山物外可什坐像（1370）（焼失）①
普濟寺版刊経（1360年代）未指定、武藏国最古の開版②

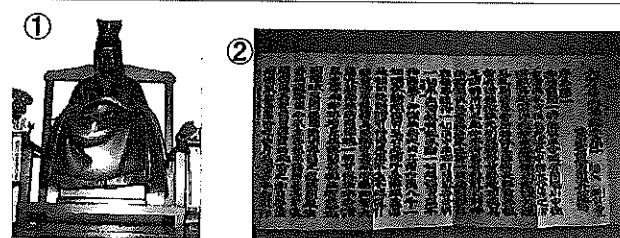
☆そのほか、普濟寺に関連文化財として

60枚を超える市指定有形文化財の板碑群（損傷）
寺院境内は、東京都指定史跡立川氏館跡に指定
境内の塔頭心源庵に郷学校の開設、地域教育発祥の一つ

中世から近現代まで、立川の歴史を物語る文化遺産の中心地



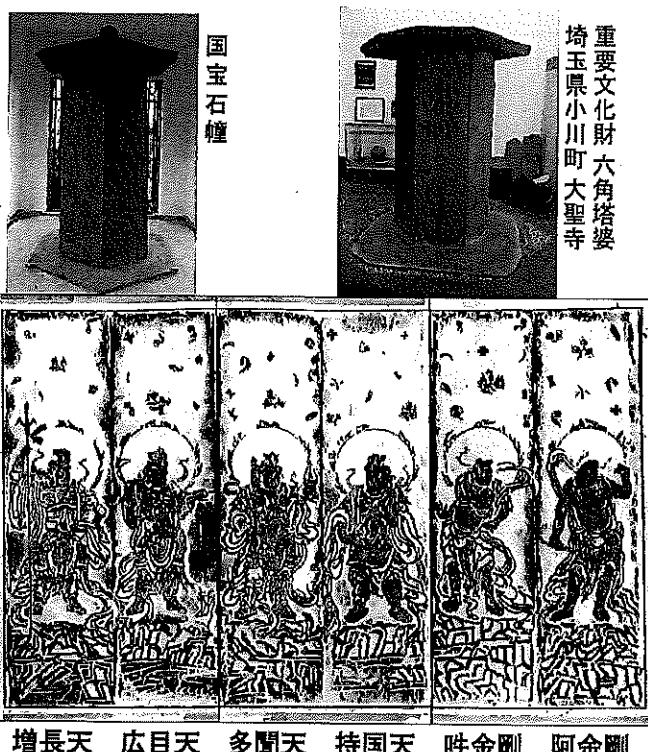
江戸名所図会卷之三 芝崎普濟寺 天保7年（1836）一部加筆



3

六面石幢

- 緑泥片岩（秩父青石）の板石6枚を組立てた六面石幢で、板石の上下に枘を作り出して、笠石と台石に嵌め込む。笠石の頂部に宝珠を載せる
- 総高204.5cm 板石（幢身）幅42cm、高さ166cm、厚さ9cm
- 板石各面には、四天王像と仁王像が陽刻され、仏法を守護する經幢の影響。南北朝時代の延文6年（1361）の紀年銘、開山物外可什の弟子性了の造立、道円の作製
- 鎌倉時代を遡源に室町時代以降多く見られる石塔の一種。遺存状態、板石の造形は類例ない逸品
- 呼称については、石造物の形状や機能用途、学術的な系譜等で多くの名称を持つ
(石幢、六面石幢、六面幢、六角塔、六角塔婆)



4

六面石幢の保存経過

- 江戸時代後期 古地誌等で稀な古塔として紹介、文人や好古家による記録や絵図が残る。所在は墓地西側中央の草庵に安置。
- 明治元年、本堂前に移設
- 明治28年、現在と同じ本堂後庭の築山に移動
- 明治32年、帝国博物館（現東京国立博物館）による鑑査
- 大正2年 古社寺保存法による国宝指定（旧国宝）
- 大正12年 関東大震災により、倒壊
- 昭和2年 東京府による復旧
〔台石下に六角形のコンクリート基礎を置き、空洞であった六角の中に鉄筋コンクリートの柱を立て、各板面を密着せしめる〕
- 昭和28年 文化財保護法による国宝指定（新指定）
- 昭和29年 国宝指定に伴い、鉄筋コンクリート造の保存庫設置
- 昭和61年 笠部、幢身の部分修理
- 平成7年 火災により本堂庫裏など焼失。石幢への影響なし
- 平成30年 土砂災害警戒区域に指定



5

国庫補助事業採択までの協議経過

- 平成30年2月以降、所有者の玄武山普済寺から、国宝の保存に関する相談を受け、市文化財係から東京都教育庁を経由し、文化庁に現状を報告

- 調査官の現地確認の他、美術工芸品有識者への相談、河川管理者と協議

◎六面石幢の現状と保存上の課題

- ①関東大震災後100年近く経過。石幢の汚れや剥離、部材の劣化
→修理記録が不明確なため、修理工事の腐食などで破裂する恐れ有り
- ②建築後65年以上経過した、保存庫の老朽劣化、耐震化等
→庫内保存環境（調光温湿度）の見直し、建物の大規模改修が必要
- ③現所にとどまり、災害危険を防ぐ崖線工事の必要性
→災害法令では移設補償がない、所有者の自主事業での整備なら可



所有者と立川市が協力して、関係者、関係機関との協議を行う

- 新保存庫を境内の安全な場所に新設し、石幢を移設する。

移設に合わせ、石幢自体の（抜本的な）修理を行う。



6

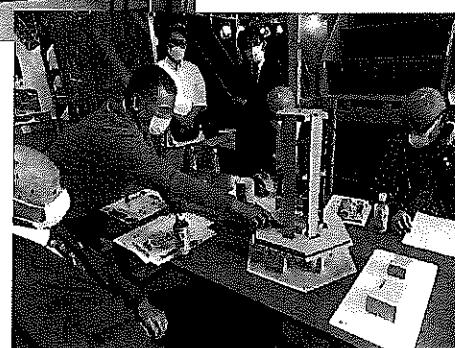
文化財保存の国庫補助事業 実施体制

- ・事業者=所有者（玄武山普済寺）
- ・文化財保護法第35条（国庫補助金）による修理
 - 文化庁の指揮監督、委任事務により東京都教育庁の指揮指導、補助金関連法の定めにより東京都教育庁から立川市に事務協力体制を整える
- ・国、東京都の補助金交付制度に随伴して、立川市文化財保護事業費補助金を交付することで事業者への支援
- ・文化財保護行政機関とは別に、国宝の修理等、学術専門的な助言と技術支援を仰げる専門委員会「普済寺国宝六面石幢保存検討委員会」を設置。文化庁も委員会のオブザーバーとして関与



左) 修理指導監督

下) 保存検討委員会



7

事業計画と実施方針の整理

令和6年1月21日

・石幢の移動方法として、文化財の破損につながる荷重や振動などで影響を及ぼさない作業体制の検討と保存庫内に守られた石幢の保存環境を変えずに、防雨水防犯を備えた設計でできるか？

→ 保存庫の解体工程と基礎の縁切り工事の課題

基礎の状態を把握する事前調査が必要

・保存修理作業を何処の場所で、どの修理機関に担わせるのか？

→ 修理場所と修理実施事業者の確保

→ 文化庁選定保存技術保存団体(公財)美術院

京都市内の国宝修理工房での施工

・国庫補助事業として、年度の途切れなく、事業継続が可能であるのか？

→ 長期事業として事業者の意思確認

→ 地域文化財保護行政の支援（事業完了後の

活用監督、支援）

事業名	事業内容	令和元年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度以降 (2023年)	令和6年度以降 (2024年)
防災対策	現況踏査 → 構造現況・安全対策工事			現況踏査・整備監視			
	・保存庫天井剥落 ・石幢底座、窓枠剥落 ・壁面剥離			整備監視			
	・現況踏査		→ 建設工事	→ 建設工事 (未実現)			展示棟改修工事の実施
修理事業	・耐火構造工事			耐火構造工事			
修理事業	石幢保存修理		修理工事				修理完了・再設置
	・石幢底座剥落 ・外周クリーニング、排水止め、笠石等 取り扱い ・コンクリート床板、地下下地剥離 ・施設内コンクリート柱、伝石柱剥離 ・笠石、伝石剥離 ・基礎地盤剥離 ・基礎削除 ・石幢修理		・石幢底座剥落 ・エクレット床板 ・基台剥離 ・地下下地剥離 ・施設内コンクリート柱 ・笠石、伝石剥離 ・基礎地盤剥離 ・基礎削除 ・石幢修理	・石幢底座剥落 ・基台剥離 ・地下下地剥離 ・施設内コンクリート柱 ・笠石、伝石剥離 ・基礎地盤剥離 ・基礎削除 ・石幢修理	・石幢修理 ・周囲剥離 ・基台剥離 ・地下下地剥離 ・施設内コンクリート柱 ・笠石、伝石剥離 ・基礎地盤剥離 ・基礎削除 ・石幢修理	・石幢修理 ・周囲剥離 ・基台剥離 ・地下下地剥離 ・施設内コンクリート柱 ・笠石、伝石剥離 ・基礎地盤剥離 ・基礎削除 ・石幢修理	・石幢修理 ・周囲剥離 ・基台剥離 ・地下下地剥離 ・施設内コンクリート柱 ・笠石、伝石剥離 ・基礎地盤剥離 ・基礎削除 ・石幢修理
修復実施段	修復方法の検討	・既往作業基本方針 ・石幢地下下地の剥離 ・笠石剥離 ・傳石剥離	・既往作業基本方針	・既往作業基本方針 ・石幢修理方針 ・石幢修理方針	・既往作業基本方針 ・石幢修理方針 ・石幢修理方針	・既往作業基本方針 ・石幢修理方針 ・石幢修理方針	・既往作業完了報告
	・修復方法の検討						

長期計画に係る実施方針(案)				
■	事業計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
■	事業実施	令和2年度	令和3年度	令和4年度
■	監査評議会	令和2年度	令和3年度	令和4年度
■	監査評議会	令和3年度	令和4年度	令和5年度
■	監査評議会	令和4年度	令和5年度	令和6年度
■	監査評議会	令和5年度	令和6年度	令和7年度
■	監査評議会	令和6年度	令和7年度	令和8年度

8

防災移設事業の経過

- ・令和元（平成31）年度
石幢基礎の地中調査工事
- ・令和2年度
石幢内部非破壊調査 保存庫建物基礎調査
⇒現場解体せずに石幢の移動は不可能
新保存庫建設予定地遺跡発掘調査
- ・令和3～4年度
新保存庫建設施設工事
並行して自主事業として寺宝収蔵施設の建設
- ・令和5年度【事業者自主事業】
新保存庫内の環境調査
- ・令和6年度【事業者自主事業】
石幢再設置に伴う展示関連工事

・調査状況



令和元年石幢基礎調査 令和2年非破壊構造調査



令和2年 新保存庫建設に伴う東京都指定史跡立川氏館跡発掘調査 遺構検出状況

9

保存修理事業の経過

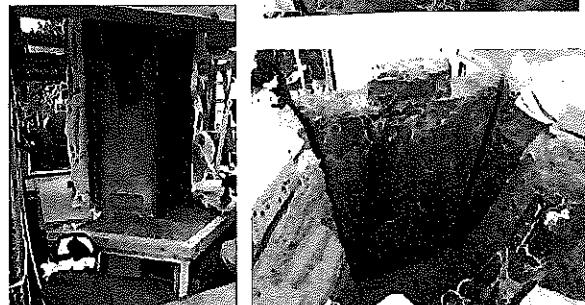
- ・国宝に直接触れる作業は、保存修理事業の取扱いとして整理される
- ・当初は移動や基礎調査等実施の際、文化財の安全対策、管理のための養生作業の担任
- ・修理工房搬入後の解体・修理作業を予定
- ・令和2年中の防災移設の地下調査の結果、現地での解体作業が不可避と判明以後3か年度に亘り、技術者の手作業で解体を行う
- ・令和2年度 笠石、幢身1枚
- ・令和3年度 幢身5枚
- ・令和4年度 台石、修理作業
- ・令和5年度 修理及び再設置の検討、保存台支持体の製作
- ・令和6年度 新保存庫への再設置 竣工



昭和61年 修理状況
昭和初期の復旧処置を確認



令和2年解体修理作業 (内部コンクリートの除去作業)



令和2年解体修理作業 (内部コンクリートの除去作業)

10

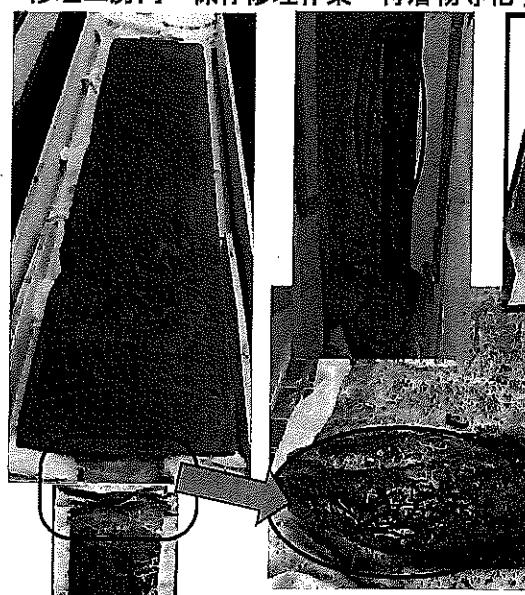
保存修理事業 作業状況（現地解体状況）



搬送前の検品作業（於 普濟寺）

作業時の発見と保存修理方法の課題

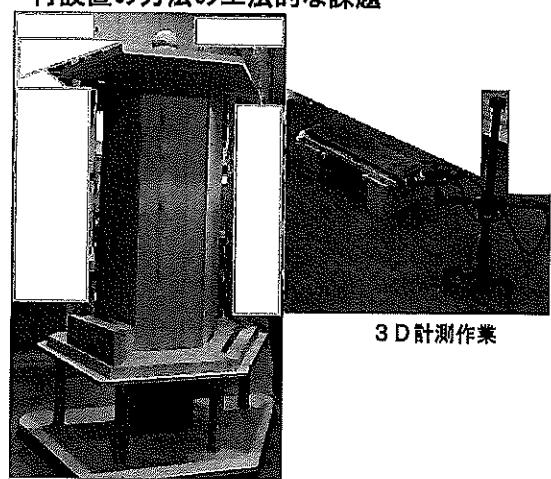
修理工房内 保存修理作業 付着物等化学分析調査



現地解体では未施工のモルタル除去と解体時に剥離した破片を復した作業状況

昭和初期の復旧時に使用した付着物、コンクリート、鉄芯の化学分析を行い、文化財への負荷を調査
文化財の保護、修復科学の歴史にも寄与

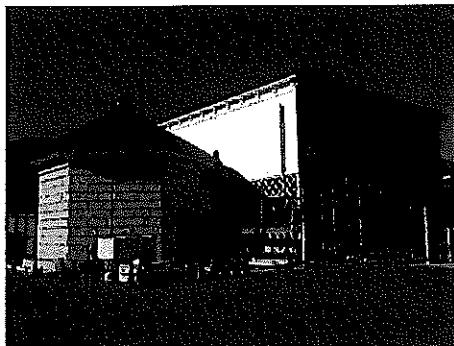
再設置の方法の工法的な課題



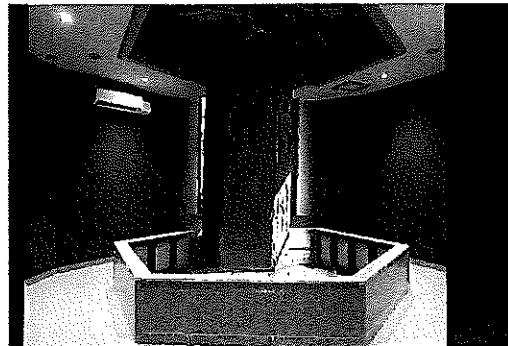
3D計測作業

全解体したことで、組上げ再設置の手順や工法、台座や支持体を製作するために試行検討を行う
模型製作計画変更で詳細な原寸形状で試行検討を行うこととなり、3D計測作業後プラ樹脂の複製を作成し検討する

公開等活用整備の課題（地域教育行政）



六角堂（国宝新保存庫）と寺宝収藏施設



国宝新保存庫内 施工状況

展示公開への課題

- ・施設の文化財保存環境の調査（保存管理）
- ・令和6年度国宝保存庫開設に向けた展示活動支援
- ・寺宝収藏施設に安置、展示予定の指定文化財、未指定文化財の保存指導、展示の支援
- ・来所者への境内案内計画の指導
- ・本事業全体の事業報告書の作成

開設後の課題

- ・国宝石幢の保存管理、公開等活用への指導監督（身近な文化財保護管理機関の役割）
- ・地域文化財全体の保護、普及に資する行政計画の検討（文化財保存活用基本方針及び同計画）
- ・市史編さん事業の成果を普及活用、観光事業や市広報プロモーション活動等との連携強化
- ・立川市民科郷土学習への情報発信、協力体制の構築

13

～おわりに～

本市の文化財行政における課題等

●身近な地域教育（文化財保護）行政が担う、保存管理と活用

●文化財保護の担い手となる、文化財専門の資格職
(郷土史を専門とする学芸員) の確保・育成

●立川市内の文化財を総合的に調査研究、管理する
歴史民俗資料館の事業活動、施設等の充実

14

